

平成27年4月から 子ども・子育て支援新制度がスタート

教育・保育、子育て支援のさらなる充実を目指して



▲すべての家庭が安心して子育てをできる環境を目指して

平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づき、平成27年4月から全国一斉に「子ども・子育て支援新制度」が始まります。

この制度は、消費税の増税分を財源とした新たな子ども・子育て支援の仕組みで、各自治体は計画に基づき、保育施設等の整備や地域の子育て支援サービスの充実を図ることで、子育てしやすい環境を整えていくものです。

新制度のポイント

- 保育園などに入園するには、支給認定が必要となります
- 認証保育所などの認可外保育施設は5年をかけて、認可保育園や地域型保育への移行をすすめます
- すべての家庭を支援する「地域子ども・子育て支援事業」を推進します

新制度の施設と既存施設の移行

現在の認可保育園、認定こども園、幼稚園に加え、新たに「地域型保育」が創設されます。地域型保育とは少人数で3歳未満児を預かる保育施設で、区が認可を行います。

- 認可保育園
- 認定こども園
- 幼稚園
- 地域型保育 (小規模認可保育園など)

現在の認証保育所などの認可外保育施設について、区では今後5年間をかけて、認可保育園または地域型保育の1つである小規模認可保育園に移行する予定です。

平成27年4月には、認証保育所等7園が認可保育園と小規模認可保育園に移行します。移行する施設については2面をご覧ください。

地域子ども・子育て支援事業

共働き家庭だけでなく、すべての子育て家庭を支援するため、次のような地域の子育て支援事業を展開・充実していきます。

- 利用者支援事業
- 一時預かり事業
- 地域子育て支援拠点事業
- 病児、病後児保育事業 など

区の取り組み

(1) 子ども・子育て支援事業計画

新制度に関する条例等を議会に提案するほか、新制度を推進するための「江東区子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めています。この計画では、平成25年度に実施した意向調査の結果を踏まえ、平成27年度から5年間の教育・保育、地域子育て支援事業の目標事業量を定めます。

(2) 継続して待機児童解消に努めます

待機児童の状況を十分踏まえながら、認可保育園を中心に施設整備を進めていきます。

- | | | |
|--------------------|---------------|------------|
| ● 新制度に関すること | 子育て支援課新制度計画担当 | ☎3647-8421 |
| ● 保育園入園に関すること | 保育課入園係 | ☎3647-4934 |
| ● 保育施設整備に関すること | 保育計画課保育計画係 | ☎3647-9638 |
| ● 幼稚園・認定こども園に関すること | 学務課幼児教育担当 | ☎3647-9703 |

支給認定について

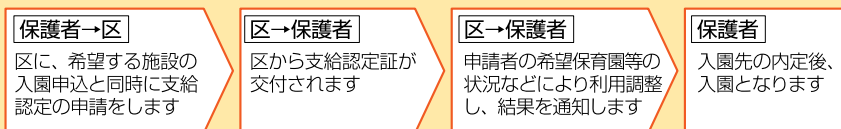
保育園や幼稚園などの入園にあたり支給認定の手続きが必要となります。お子さんの年齢や保護者の就労状況、家庭状況から、区が「保育の必要性」を判断し、支給認定証を交付します。なお、支給認定を受けても定員の関係により入園できない場合があります。

	対象年齢	保育の必要性	認定区分	利用施設
幼稚園等に入園を希望する場合	満3歳以上	なし	1号認定	幼稚園、認定こども園
認可保育園等に入園を希望する場合		あり	2号認定	認可保育園、認定こども園(長時間利用)
	満3歳未満		3号認定	認可保育園、認定こども園、地域型保育

保育園や幼稚園などの入園手続き

→これまでと手続きや流れは、大きく変わりません。

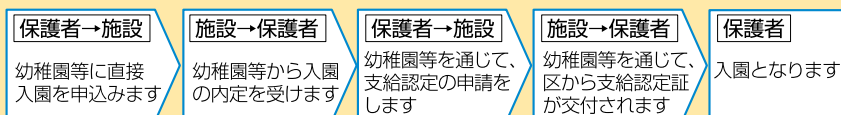
認可保育園等に入園を希望する場合(2号・3号認定の方)



入園申込と同時に支給認定の申請をしていただき、後日、区から支給認定証(2号または3号認定)を交付します。その後、利用調整の結果(入園の可否)を別途通知します。詳しくは、10/24(金)から配布の「平成27年度江東区保育園等入園のしおり」をご覧ください。

認証保育所等は、現行制度の施設と認可保育園や地域型保育に移行する施設に分かれます(移行する施設は2面をご覧ください)。2面に掲載のない施設は、入園手続等はこれまでと変わりません。詳しくは直接園にお問い合わせください。

幼稚園等に入園を希望する場合(1号認定の方)



区立幼稚園はすべての園が新制度に移行しますが、私立幼稚園は現行制度の園と新制度に移行する園に分かれます。詳しくは、直接園にお問い合わせください。(支給認定証が交付されるのは、新制度に移行する幼稚園等が対象となります。)

また、以下の施設に在園している方については、後日、支給認定の手続きについてご案内します。

- 認可保育園、区立幼稚園、新制度に移行する施設

認可保育園・認定こども園・小規模認可保育園の入園申込は2面へ

認可保育園一覧

Table with columns: 保育園名, 所在地, 入園可能年齢(月齢), 開所時間. Lists various public and private childcare facilities.

【注意】 公設民営保育園は、区が社会福祉法人に運営委託している区立保育園です。 2 グローバルキッズ深川森下園は、分園で0~2歳児、本園で0~5歳児の保育を実施します。

平成27年4月1日開設 認可保育園一覧(新規開設園)

Table with columns: 保育園(施設)名, 定員, 定員内訳(0歳, 1歳, 2歳, 3歳, 4歳, 5歳), 所在地, 運営法人, 特別保育. Lists newly established facilities.

平成27年4月1日開設 認可保育園一覧(認可外保育施設からの移行園)

Table with columns: 保育園名, 定員, 定員内訳(0歳, 1歳, 2歳, 3歳, 4歳, 5歳), 所在地, 運営法人, 特別保育. Lists facilities transitioning from non-licensed.

平成27年4月1日開設 認可保育園一覧(地方裁量型認定こども園からの移行園)

Table with columns: 保育園名, 定員, 定員内訳(0歳, 1歳, 2歳, 3歳, 4歳, 5歳), 所在地, 運営法人, 特別保育. Lists facilities transitioning from local discretionary type.

平成27年4月1日開設 小規模認可保育園一覧(認可外保育施設からの移行園)

Table with columns: 施設名, 定員, 入園可能年齢, 所在地, 運営法人. Lists small-scale licensed facilities.

認可保育園一覧 (Continuation of the main table, listing facilities like 白河かもめ, 塩浜, etc.)

認定こども園一覧

Table with columns: 施設名, 所在地, 入園可能年齢(月齢), 開所時間. Lists licensed childcare centers.

小規模認可保育園一覧(〜2歳児)

Table with columns: 施設名, 所在地, 入園可能年齢(月齢), 開所時間. Lists small-scale facilities for 2-year-olds.

開所時間

Table with columns: 施設名, 開所時間. Lists opening hours for various facilities.

平成27年度 認可保育園・認定こども園・小規模認可保育園の入園児募集

認可保育園・認定こども園 (2・3号認定)・小規模認可保育園(小規模保育事業実施施設)は、保護者が就労や疾病などの事由により、お子さんの保育が必要と認められる場合に、保護者に代わって保育する法に

認定こども園(2・3号認定) ・小規模認可保育園の入園を希望される場合も、区役所で受付を行いますので、ご注意ください。 なお、支給認定の申請は、1面に掲載されているように保育園の入園申込と同時に保育

時 10月24日(金)〜(土・日曜 祝日を除く) 場 保育課入園係(3階12番窓口)、区内認可保育園、各出張所、各子ども家庭支援センター等※区ホームページからも入手可能

※郵送での受付は行いません 「申込時に必要なもの」 ①平成27年度支給認定申請書兼保育所等利用申込書(裏面家庭状況届)

「利用調整」 家庭や保育を必要とする状況を調査確認のうえ、希望された認可保育園の中で保育を必要とする程度の高い方から利用調整を行います。

決定します。認定こども園・小規模認可保育園・各園と入園に関して契約を結ぶこととなります。 「入園予定数」0歳児から5歳児まで、約2,900人を募集します。詳細は「入園のしおり」をご覧ください。



凡例 時日時 場所 集 人対 費内 費内 師講 保一 縮締 申申 問問 合先 HP ホームページ Eメール

25年度決算のあらまし

平成25年度は、区民生活に密接な施策や長期計画に掲げた重点プロジェクト等の着実な推進のほか、「防災都市江東」の充実など、積極的な施策展開を図るとともに、効率的な経費の執行に努めました。

表1 平成25年度 各会計歳入歳出決算状況

区分	一般会計	国民健康保険会計	介護保険会計	後期高齢者医療会計
A 歳入・歳出 予算現額	1,745億6,494万7千円	534億2,000万円	262億5,600万円	73億1,600万円
B 収入済額 (収入率B/A×100)	1,726億7,872万6千円 (98.9%)	532億6,217万2千円 (99.7%)	259億8,938万1千円 (99.0%)	72億9,422万3千円 (99.7%)
C 支出済額 (執行率C/A×100)	1,685億4,161万6千円 (96.5%)	504億8,071万4千円 (94.5%)	254億4,892万4千円 (96.9%)	71億6,266万1千円 (97.9%)
D 差引残額 (形式収支B-C)	41億3,711万円	27億8,145万8千円	5億4,045万7千円	1億3,156万2千円
E 翌年度へ繰り 越すべき財源	4,510万円			
実質収支 (D-E)	40億9,201万円	27億8,145万8千円	5億4,045万7千円	1億3,156万2千円

一般会計

一般会計の決算額は、前年度に比べ歳入が3.3%の増、歳出が

4.0%の増となりました。内訳は、図1・図2のとおりです。

区財政の状況

特別区税などの使い道が特定されない収入に対する人件費・扶助費などの固定的な支出の割合を經常収支比率といい、一般的に70~80%が適正水準とされています。平成25年度は、歳入の根幹である特別区交付金や特別区税の増などから、81.1%で、昨年度に比べ2.8ポイント改善したものの、5年連続で適正水準を超えました。

また、使い道が特定されない収入に対する借金の返済額の割合を

公債費比率といい、一般的に10%以下が望ましいとされています。平成25年度は、昨年度と同数値の3.0%で、適正な水準を維持しています。

その他、区の借金である特別区債の残高が約291億円であるのに対し、区の貯金である基金のうち、必要なときに取り崩して使う特定目的基金の残高は約759億円と、貯金が借金を大きく上回っています。

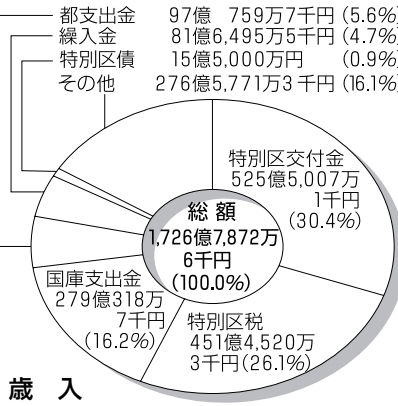
特別会計

区には、一般会計のほかに3つの特別会計があります。各会計の

決算状況については、上表(表1)をご覧ください。

平成25年度あなたが納めた区民税の使い道(1万円換算)	福祉や子育てに(民生費)	防災対策や地域振興に(総務費)	学校教育や図書館に(教育費)	健康増進や環境対策・清掃に(衛生費)	道路・公園、まちづくりに(土木費)	区債の償還に(公債費)	商工業・観光振興に(産業経済費)	議会運営に(議会費)	国民健康保険の資金などに(その他)
平成25年度一般会計決算を1万円に換算して目的別に表したものです。	4,071円	1,877円	1,489円	930円	600円	146円	70円	52円	765円

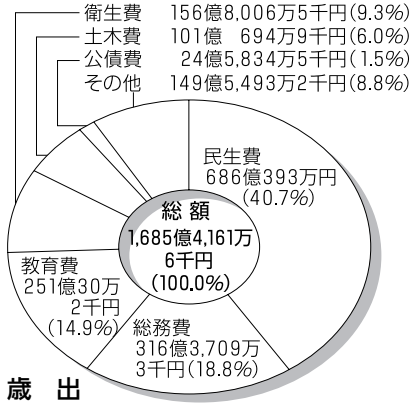
図1 平成25年度一般会計歳入決算内訳



歳入

- 特別区交付金** 都区財政調整制度に基づいて交付されたお金
- 特別区税** 特別区民税、特別区たばこ税、軽自動車税、入湯税
- 国庫支出金** 区の仕事に対して国から交付されたお金
- 都支出金** 区の仕事に対して都から交付されたお金
- 繰入金** 特定目的基金などを取り崩して活用したお金
- 特別区債** 学校の建設や道路の整備などのための借入金

図2 平成25年度一般会計歳出決算内訳



歳出

- 民生費** 高齢者や子育て支援など福祉に要した経費
- 総務費** 防災対策や地域振興、庁舎管理などに要した経費
- 教育費** 学校教育や図書館の運営などに要した経費
- 衛生費** 健康増進や公衆衛生、環境対策、清掃事業などに要した経費
- 土木費** 道路・公園の整備やまちづくりなどに要した経費
- 公債費** 特別区債の償還に要した経費

平成25年度決算に基づく健全化判断比率

健全化判断比率は、財政の健全性、透明性を確保するための一つの指標であり、区民の皆さんに区の財政状況について情報提供するものです。

平成25年度決算に基づく本区の健全化判断比率は、下表(表2)の

とおりで、すべての指標が、財政健全化が必要とされる基準を大きく下回っており、区財政は健全な状態であると言えます。詳細は、区ホームページをご覧ください。

☎ 財政課予算担当 ☎ 3647-1760

表2 平成25年度決算に基づく健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
-% (11.25%)	-% (16.25%)	△4.0% (25.0%)	-% (35.0%)

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は赤字額がないため、将来負担比率は実質的な将来負担がないためそれぞれ「-%」となっています。
 ※()内は早期健全化基準で、この数値を上回ると財政健全化計画の策定など、自主的な改善努力が必要となります。
 [実質赤字比率] 一般会計の赤字の程度によって、財政運営の深刻度を示す指標
 [連結実質赤字比率] 全会計の赤字の程度によって、地方公共団体としての財政運営の深刻度を示す指標
 [実質公債費比率] 借入金の返済額およびこれに準じる額の程度によって、資金繰りの危険度を示す指標
 [将来負担比率] 将来負担すべき実質的な負債等の程度によって、将来の財政負担の大きさを示す指標

三歳児健康診査

お子さんの運動発達やこじば、生活習慣などを確認
 三歳は身体も心も成長し社会の一步を踏み出す大事な時期です。区では母子保健法および児童福祉法に基づき三歳児健康診査を実施しています。健診では、尿検査・お子さんの運動発達やことば・友達との関わり・生活

精神保健相談

専門医が健康相談やアドバイス

こころの問題で悩んでいる方やご家族等の個別相談を各保健相談所で行っています。「気分落ち込みがひどい」「不眠やイライラがひどい」「様子が気になる家族がいるが、どのように受診させたらよいかかわからない」「家族はどのように対応し



子ども会育成指導者地域別研究協議会

子ども会活動の意義や育成者の役割、今後の課題などについて一緒に勉強しましょう。
時 場 下表のとおり
人 子 ども会活動に興味のある方ならどなたでも
費 無 料
締 地 区 ごと
 に異なりますので、お問い合わせください。



平成26年度 子ども会育成指導者地域別研究協議会日程表

地区	日時	会場	テーマ	講師	連絡責任者
南部	10/31(金) 18:30~20:30	富岡区民館3階ホール(富岡1-16-12)	少年期に習得さすべきこと	(公社)青少年交友協会理事 森田 勇造博士	岡部丈太郎 3643-9252
東陽	11/8(土) 第1部 13:00~14:30 第2部 15:00~16:00	東陽区民館4階タウンホール(東陽3-1-2)	[第1部]薬物乱用防止対策等について [第2部]子どもを守る大人のかかわり	[第1部]こころの相談室Roots 代表 富永滋也 [第2部]東陽小学校校長 榎田光治	早坂治子 3647-4762
江南	11/8(土) 18:30~	豊洲文化センター1階第5・第6会議室(豊洲2-2-18)	有人火星探査に向けて	宇宙医学生物研究室 研究計画マネージャー 村上敬司	櫻井信二郎 090-9843-0735
砂北	11/12(水) 19:00~21:00	砂町文化センター3階第2研修室(北砂5-1-7)	薬物事件「危険ドラッグ」の現状と親の出来る事	警視庁組織犯罪対策部 組織犯罪対策第五課 長沼繁雄	菅間良孝 3644-1171
西部	11/13(木) 19:00~	芭蕉記念館1階会議室(常盤1-6-3)	昭和の子どもがいま伝えるメッセージ~江東区ならではの明るい街づくり理論~	江東区青少年指導員 梶 恵一	阿部光城 090-1614-7268
砂南	11/18(火) 19:00~21:00	南砂区民館3階第1洋室(南砂6-8-3)	イルカの棲む島からのメッセージ	第三砂町小学校校長 中村和弘	佐藤昌信 070-5570-5534

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金に関するお問い合わせは、2つの給付金相談窓口またはコールセンターへ[相談窓口開設場所]江東区文化センター2階特設会場(東陽4-11-3) ☎ コールセンター ☎ 3647-4596(9:00~17:15※土・日曜、祝日を除く) [申請をされた方へ]申請からお支払いまで、1~2ヶ月程度を見込んでいましたが、申請が集中しているため、さらに日数がかかる場合があります。

年末年始は区民保養施設で

区では、皆さんに楽しいひとときを過ごしていただけるよう年末年始も区民保養施設を開設しています。どうぞご利用ください。

区では、皆さんに楽しいひとときを過ごしていただけるよう年末年始も区民保養施設を開設しています。どうぞご利用ください。

施設・利用料金 (1人1泊の金額)

施設名	対象	借上室数	定員	中学生以上	小学生	3歳以上の未就学児	備考	利用日数
鬼怒川プラザホテル(鬼怒川)	区民	4室	3~5人	9,380円	6,660円	4,760円	税抜・サービス料を含む	2泊3日以内
ホテル暖香園(伊東)			2~4人	10,330円	7,190円	5,230円		
湯本富士屋ホテル(箱根)			3~6人	12,000円	8,400円	6,000円		
おんやど恵(湯河原)			3~5人	10,000円	7,000円	5,000円		

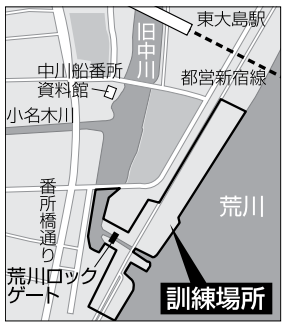
※上記の定員は大人2人以上を含む3歳以上の人数です。
※申込は1グループ1室に限ります。
※高校生以下だけのご利用はご遠慮ください。

「申込方法」区役所、各出張所・図書館・文化センター・福祉会館・児童館にある申込専用往復はがきに必要事項を記入し、切手を貼って郵送してください。利用月の欄は「年末年始」と記入してください。
「注意事項」同一の方が複数申し込みをされた場合はすべて無効となります。
「公開抽選」11月18日(火)午前10時から、区役所4階地域振興部会議室で、受付順位を決める公開抽選を行います。
「抽選結果」はがきを郵送します。
「受付窓口(株)日本旅行」平日・新宿法人営業部(午前10時~午後5時半)

荒川ロックゲート周辺で 首都直下地震防災訓練

大きな音が発生しご理解・ご協力を 10/29(水) 10:00~16:00

国土交通省関東地方整備局による首都直下地震を想定した訓練が荒川河川敷で行われます。この訓練は、大地震が起こった際に災害復旧活動、道路啓開、救助活動や物資輸送などを迅速・円滑に行えるよう実施するものです。当日は、ヘリコプターや船舶およ



区小松川地先) 国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所危機管理室 ☎(3902)5696 防災課防災計画係 ☎(3647)9584

「創業支援セミナー」受講生募集

起業を目指す方を応援

江東区で起業を目指す方、新たに自営・独立を考えている方を対象に創業支援セミナーを開催します。
「自分のアイデアはビジネスとして成り立つのか?」「開業資金はどれくらい必要?」など、

「自分のアイデアはビジネスとして成り立つのか?」「開業資金はどれくらい必要?」など、

福祉のつどい記念講演会

法人化50周年 「地域の力・住民の覚悟」 支え合い活動の新たな幕開け 11/20(木)

社会福祉協議会「福祉のつどい」では、地域福祉の向上に功績のあった方々に感謝状の贈呈を行い、あわせて講演会を開催します。法人化50周年を記念し、



堀田力さん

今回の講演会は、元検事で現在はさわやか福祉財団会長・弁護士の堀田力さんをお招きします。堀田さんは「地域包括ケアのまちづくり」を提唱されるなど、さまざまな福祉活動に情熱を注がれています。社会保障制度が大きく変わりつつある今、安心して暮らしていくために、私たち地域住民が担う役割とは何か、一緒に考えてみませんか。 11月20日(木)午後2時半

時 12月6日・13日(土曜全2日)午後1時半~5時半
回 午後1時半~5時半
場 産業会館2階第1会議室(東陽4-5-18) 区内在住・在勤で、2日とも参加でき、創業を考えている方20人(抽選11月10日(月)以降結果を通知)
費 無料 伊藤武司(株)エイチ・イー・エル中小企業診断士(編)11月7日(金)

①電話またはファクス・メールに①氏名②住所③電話番号④創業予定の業種を記入し、経済課産業振興係へ
☎(3647)2332 FAX(3647)8442
e 0602020@city.koto.lg.jp

差し押さえ財産を売却

入札受付10/30(木)まで

区は搜索等により差し押さえられた動産を期間入札方式で公売します。今回は、腕時計、掛軸、古書(妖怪絵本)等で、東京都江東区税務所も参加します。期間中、公売財産の写真を展示し、入札を受け付けます。区では、納税している大多数の方と滞納者との間に不公平が生じないよう、滞納整理に取り組ん

区は搜索等により差し押さえられた動産を期間入札方式で公売します。今回は、腕時計、掛軸、古書(妖怪絵本)等で、東京都江東区税務所も参加します。期間中、公売財産の写真を展示し、入札を受け付けます。区では、納税している大多数の方と滞納者との間に不公平が生じないよう、滞納整理に取り組ん

食品中の放射性物質の検査結果

区では、区内の店舗で販売されている食品や小中学校の給食用食材などに含まれる放射性物質を検査しています。9月は、区内流通食品14サンプル、数矢小、第一亀戸小、辰巳小、第二砂町中の給食用食材各校5サンプル合計20サンプル、および給食で飲んでいる牛乳について、小中学校で1サンプル(全校銘柄・工場とも同一種類)、保育園で10サンプルを採取して検査を行い、いずれも基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした(検出下限値25ベクレル/kg。ただし、牛乳や乳児用規格適用食品など基準値の低い食品の検出下限値は1.4~2.3ベクレル/kg)。給食用食材は、使用する前日に検査を行っています[区立保育園についての問合せ]保育課保育管理係☎3647-9094[区立以外の保育園についての問合せ]保育課保育支援係☎3647-9084[小中学校についての問合せ]学務課給食保健係☎3647-9177[その他測定全般に関する問合せ]保健所生活衛生課の安全係☎3647-5812※詳細は、区のホームページをご覧ください

ふれあいセンター秋まつり

子どもから年配者まで 世代を超えて交流しよう

区内各ふれあいセンターでは、世代を超えて地域の方との交流を深めるおまつりを開催します。お子さんからご年配の方まで楽しめる催しをたくさんご用意しています。
① 区内各ふれあいセンター
② 無料 当日直接会場へ

イベント名	会場・問合せ先	日時・内容
ふれあい秋まつり	深川ふれあいセンター・平野児童館(平野1-2-3) ☎3643-1902(深川ふれあいセンター) ☎3643-1903(平野児童館)	時 10/26(日)10:00~15:00 内容 バザー、軽食・野菜販売、豚汁すいとん配布、似顔絵、盆踊り、工作・ゲームコーナー、体験コーナー、ゲームラリー、抽選会など
亀戸にここまつり	亀戸ふれあいセンター(亀戸9-33-2-101) ☎5609-8822	時 11/1(土)10:00~15:00 内容 軽食・野菜販売、お茶会・折り紙工作体験、ゲームコーナー、健康相談コーナー、手作り作品展・販売、チャリティバザーなど
城東フェスティバル	城東ふれあいセンター(北砂4-20-12) ☎3640-8651	時 11/3(月・祝)10:00~15:00 内容 成果発表会、作品展、軽食、各種販売コーナー、体験コーナー、ゲストイベントによる演奏会など

